

令和3年第2回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和3年第2回区議会定例会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

今年に入り、早くも半年になります。新型コロナウイルス感染症への対応について、私は、区民の生命と財産、生活を守ることを最優先に、これまでも多岐に渡る多くの対策に、迅速に取り組んできました。しかし、変異株の感染拡大などにより、今年の4月25日には、3度目となる緊急事態宣言が発令されました。私も、防災行政無線や区公式ユーチューブなどを通じて区民の皆様へ向けて繰り返しメッセージを発信し、三密回避やマスク着用、手や指の消毒の徹底、不要不急の外出自粛、路上や公園での飲酒への注意喚起などをお願いをしてきました。感染者数の発生状況は、これまでも増減を繰り返していますが、引き続き区民の皆さんと協働し、感染防止対策を進めてまいります。

ワクチン接種については、区医師会などの関係機関と緊密に連携協働し、事前の準備を進めてまいりました。しっかりとした準備を重ねてきたことにより、個別接種については、区内医療機関のうち、内科医等ワクチン接種の対応ができる医療機関のほとんどにご協力をいただくことができました。それが、ワクチン供給量の安定的な確保と接種体制の構築につながったと認識しています。

本区では、高齢者向けワクチン接種について、高齢者施設入所者向けに4月26日から開始しました。75歳以上の方には、4月26日から順次接種券を送付し、5月11日からは、病院と診療所合わせて195か所で個別接種を開始するとともに、5月15日からは、健康プラザかつしかなどで集団接種を開始しました。65歳以上の方には、5月21日から接種券を順次送付し、医療機関による個別接種を開始しています。これらの取組により、6月1日現在、延べ30,328人の高齢者の方へワクチンを接種しました。

引き続き、医師会はじめ、国や東京都などの関係機関との協働を深め、ワクチン接種を着実に進めてまいります。

また、第一回臨時会において、低所得のひとり親子育て世帯に対する給付金について議決をいただきましたが、こうした区民の生活支援や、休業要請を受けた店舗・事業所などに対する支援、感染症対策を徹底しながら運営を続けている施設に対する支援など、きめ細かく対策を実施していかなければならないと認識しています。今後も、関係機関と連携協働しながら、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

次に、「新基本構想・新基本計画・前期実施計画の策定状況」についてです。

葛飾区基本構想は、第1回定例会において議決をいただきました。広報かつしかなどを通じて、区民へお知らせしているところです。今後は、より多くの区民や事業者との協働を推し進め、新たな基本構想の実現に向けて取り組んでまいります。

また、葛飾区基本計画については、パブリック・コメントにより区民の皆様からいただいたご意見や、議会からいただいたご意見を含めて、5月10日に開催した基本構想・基本計画策定委員会において最終検討が行われました。策定委員会の検討報告を踏まえ、葛飾区基本計画案を取りまとめたところです。

葛飾区基本計画案では、基本方針として「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」と「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」を掲げ、これまで進めてきた取組を更に推し進めるとともに、世界共通の目標であるSDGsが目指す経済・社会・環境の全ての面における持続可能なまちづくりを進めることとしています。

この基本方針の下、区民・事業者・団体等の多様な主体と区が、「葛飾区を良いまちにしていこう」という思いを共有しながら協働し、いつまでも、住み慣れた地域で誰もがいきいきと健やかに住み続けることで、幸せや喜びを感じながら暮らせるまちづくりを進めてまいります。

また、基本方針の実現に向け、重点的、戦略的、横断的に進めていく必要のある取組を「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」として掲げました。このプロジェクトでは、地震、水害、感染症等のあらゆる危機への対応、健康寿命の延伸、共生社会の実現、新金貨物線の旅客化をはじめとする公共交通の充実といった、安全・安心・快適な区民生活の実現に向けた取組や、切れ目のない子ども・子育て支援、教育環境の充実といった区民ニーズの高い取組を掲げるとともに、新たな時代に対応するためのデジタルトランスフォーメーションの推進など、今後、区が将来にわたって豊かに発展していくために必要な取組を掲げています。

この基本計画案については、今定例会中に議会へお示しいたします。

あわせて、この基本計画案に基づき、令和3年度からの4年間を計画期間とする前期実施計画の素案を取りまとめました。こちら、今定例会中に議会にご報告するとともに、6月中旬からパブリック・コメントを実施し、区民のご意見も伺いながら、計画の策定に取り組んでまいります。

次に、今定例会に提案している「令和3年度第三次補正予算案」についてです。

令和2年度には、通算10回にわたり補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症対策や地域経済の活性化に取り組み、区民サービスの向上に努めてまいりました。令和3年度においても、当初予算編成後の新型コロナウイルス感染症の拡大や、それに伴う国の新たな施策に対応するため、既に2回の補正予算を編成し議決をいただいています。今後も、刻々と変化する状況にスピード感をもって対応するため、適宜、補正予算の編成などに取り組んでまいります。

今回の補正予算については、さらなる新型コロナウイルス感染症対策に係る経費及び早急に財政措置が必要と判断される経費を計上しました。

補正予算の主な項目は、新型コロナウイルス感染症対策として、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円を給付するための経費、介護や看護を行う事業所に対する特殊勤務手当・宿泊手当の助成や利用者の退院支援に係る経費などになります。さらに、地域経済の活性化につながる取組として、区内中小事業者が行う新型コロナウイルス感染症の拡大防止への取組に対する支援や、東京都の補助制度を活用したデジタルプレミアム付商品券の発行に対する助成などの経費を計上しました。

そのほか、早急に財政措置が必要と判断される経費として、児童相談所の建設に係る経費や、東京都が実施する事業を活用し高齢者等肺炎球菌予防接種に係る自己負担額を軽減するための経費、亀有駅前の歩行環境を改善するための上屋の設置や歩道舗装整備に係る経費、災害対策として液体ミルクの備蓄や蓄電池の配備に係る経費、さらに用地取得基金をより積極的に活用するために積み増す経費などを計上しました。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、「待機児童解消への取組」についてです。

私は、子育て支援を最重要施策の一つに掲げ、待機児童の解消に向けても様々な取組を進めてきたことにより、今年4月1日現在の待機児童数を「ゼロ」とすることがで

きました。新型コロナウイルス感染症や働き方改革の影響など、今後の保育ニーズの変化を慎重に見極める必要があるものの、次のステップへ進む段階に至ったと考えています。

引き続き、希望する保護者が年間をとおして、いつでも保育サービスが受けられるよう、保育事業者の経営も考慮しつつ、区民のニーズに合わせた多様なサービスの提供や保育環境の充実を進めてまいります。

次に、「子育て世帯生活支援特別給付金」についてです。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、生活に困窮する子育て世帯への支援として、ひとり親世帯で児童扶養手当の受給者などを対象とする給付金については、一日も早く対応する必要があると考え、第1回臨時会にて補正予算の議決をいただき、4月30日に支給いたしました。

この度、生活に困窮するひとり親以外の子育て世帯への支援を行うため、給付金の支給に必要な経費を第三次補正予算に計上しました。本事業では、コロナ禍により収入が激減することで支給対象となる方など、申請が必要な場合もあることから、広報かつしかやホームページなど様々な方法で給付金制度について積極的な周知を図り、可能な限り早期に、生活に困窮する子育て世帯を支援してまいります。

次に、「葛飾区児童相談所の設置」についてです。

区は、児童相談所の設置にあたり、建物の設計の概要について、しっかりとした感染症対策を行ったうえで、5月23日に建設予定地の近隣住民の方々を対象に4回目となる住民説明会を開催しました。引き続き、丁寧な説明や対応を行い、本事業に対する理解を深めてまいります。

令和5年度中の開設に向け、今定例会に、整備に係る経費を補正予算案に計上いたしました。今年度中に工事の準備に入り、来年度早々から着工できるよう進めてまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設」についてです。

区はこれまで、要支援・要介護高齢者の在宅生活を支えるため、身近な施設で「デイ

サービス」、「訪問介護」、「ショートステイ」を受けることができる小規模多機能型居宅介護事業所を5か所整備してまいりました。この度、令和3年5月1日に、これまでの小規模多機能型居宅介護に訪問看護を加えた看護小規模多機能型居宅介護事業所を青戸5丁目に開設いたしました。区内初となるこの事業の実施により、痰の吸引などの医療的ケアが必要となっても、自宅での生活を続けることができる環境を整えることができます。今後も引き続き、在宅介護サービスを充実してまいります。

次に、「教育情報化の推進」についてです。

区は、区立小・中学校及び保田しおさい学校の児童・生徒全員にタブレット端末を貸与しました。4月以降、各学校では、タブレット端末の取り扱い方や情報モラル等を内容とする導入授業を経て、端末の様々な機能を活用した学習に取り組み始めたところです。現在、児童・生徒は、タブレット端末を通じて、お互いの意見を確認し合うなど、新たな気づきを得たりしながら真剣に授業に取り組んでいます。

また、教員の授業スキルの向上を図るため、今年度は各校へのICT支援員の派遣日数を拡大し、くり返し研修を実施しています。今後は、学校間でタブレット端末の活用事例の共有も進めてまいります。

さらに、タブレット端末を活用した家庭学習においては、Wi-Fi環境の整っていない家庭への支援としてモバイルルータの貸出を行いました。加えて、保護者等への相談窓口において、操作方法やインターネット環境等に関する問い合わせに応じているほか、9月からは区内すべての図書館、学童保育クラブ、わくわくチャレンジ広場、子ども未来プラザのWi-Fi環境も活用できるよう整備を進めているところです。

こうした取組を通じて、児童・生徒に日常的なタブレット端末の活用を促し、新しい時代において備えるべき資質・能力の育成や、それぞれに合った学びによる学力の向上、情報活用能力の育成に取り組んでまいります。

次に、「にいじゅく地区図書館」についてです。

新宿に移転・新築した「東京かつしか赤十字母子医療センター」内に6月2日、「にいじゅく地区図書館」を開設いたしました。産院に併設する図書館であることから、約2万冊の蔵書のうち半分は児童書を取り揃えています。図書館では、院長や病院スタ

ップが推薦する絵本や育児などに関する本を紹介するコーナーを設けるほか、病院のセミナールームを活用した読み聞かせや絵本の紹介など、施設の特色を生かし、事業を展開してまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「災害対策本部機能の強化について」です。

令和元年10月に東日本を襲った台風の教訓として、今年度は、「情報伝達訓練」、「水防訓練」、「災害対策本部機能」、「医療救護体制」、「り災証明発行」のフェーズに分け、1年間を通じてそれぞれの訓練を総合防災訓練と位置づけ実施しています。

5月29日には、第1回目として「情報伝達訓練」と「水防訓練」を実施しました。情報伝達訓練では、防災行政無線により、区内全域にサイレンを鳴らしたほか、昨年9月に23区で初めて配信を開始した防災行政無線確認用スマートフォンアプリ「かつらっぱ」を活用して訓練情報の発信を行うことにより、音声だけではなく、文字でも情報を確認しました。あわせて、避難所運営の主体となる自治町会に対しても、各地区センター長から自治町会長に連絡する体制を確認するため、情報伝達訓練を実施しました。

今後とも、情報連絡体制を含め、災害対策本部機能の強化に努めてまいります。

次に、「京成本線荒川橋梁における水防活動の強化」についてです。

5月29日に実施した葛飾区合同水防訓練では、昨年度に作成した水防活動の手順書に沿って、大型水のう及び線路内軌道部への土のうの設置訓練を行ったところです。

今年度、国土交通省が、堤防へコンクリート製の擁壁であるパラペットの設置を予定していることから、水防活動時の際に最大の課題であった作業時間の短縮や作業員の安全確保に向け、区は、国土交通省及び京成電鉄と協議を進めてきました。今般、その協議が整い、止水板を用いた水防工法や、作業の支障となっていたフェンスの改修、機器類の移設等について、本定例会において必要な予算を計上しています。

今後、これらの整備等の完了に合わせて、改めて水防活動の手順書を見直すとともに、訓練を積み重ねることで水防活動の強化を図ってまいります。

次に、「地域防災連携・強化」について申し上げます。

地震や台風などの災害への備えとして、学校避難所の円滑な開設、運営が図られるよう、旧学校を含む区立小中学校 77 か所の全学校に避難所開設ガイドと学校避難所の設備や避難所でのルールなどを紹介する防災教育映像を作成しました。また、葛飾区防災マップを更新し、区民がいつでもスマートフォンやタブレット上でも閲覧できるようにいたしました。

新型コロナウイルス感染症の発生を機に、これまで以上に避難所における感染症対策を講じていかなければなりません。区と学校・地域の協働による学校避難所の運営や、防災アドバイザーを活用した地域防災会議を通じて、地域住民が自主的に防災活動を行えるよう取り組んでまいります。

また、保育園や学校、地域のイベント等において、起震車や「ちい防」、「すい防」、防災教育用の絵本などを活用した「防災キャラバン」を実施し、子どもの頃からの防災意識を醸成してまいります。

あわせて、学校避難所の防災機能の強化に向け、避難所となる小中学校にマンホールトイレや井戸の整備を進めるほか、防災活動拠点の資器材の更新を行うなど、引き続き、ソフト・ハードの両面において地域防災力の向上に取り組んでまいります。

次に、「地域安全活動支援事業」についてです。

本区における犯罪発生件数は、令和元年の 3,365 件から、令和 2 年には 2,693 件と減少しています。その一方で、新型コロナウイルス感染症に乗じて、PCR 検査やワクチン接種を口実にした詐欺も全国的に発生しています。

区は、警察署と連携しながら、最新の手口を把握し、広報かつしかを始め、区ホームページ、ツイッター・フェイスブック、安全・安心情報メールなどを活用し、区民に様々な犯罪への注意を呼び掛けています。そのほか、自治町会や商店会などの地域団体が設置する街頭防犯カメラによる犯罪抑止効果をより高めるため、防犯カメラが作動していることを示す看板を区内 513 か所に設置いたしました。

今後も区は、警察署などの関係機関や地域団体の皆様と協働しながら、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

「新型コロナウイルス対策持続化支援融資」及び「借換融資」についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動に影響を受けた区内の中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援するため、区では、昨年から、本人の利子負担がゼロの「新型コロナウイルス対策緊急融資」及び「新型コロナウイルス対策経営改善設備資金融資」を実施し、3,000以上の事業者の方へ融資あっ旋してまいりました。

令和3年4月からは、「新型コロナウイルス対策経営改善設備資金融資」を継続して実施しているほか、「新型コロナウイルス対策緊急融資」の制度内容を、融資限度額は1,500万円、返済期間は8年以内、据置期間は12か月以内へと拡充した「新型コロナウイルス対策持続化支援融資」及び「借換融資」を新たに実施しています。引き続き、区内の中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援してまいります。

次に、「感染症拡大防止対策事業費助成」についてです。

新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組む区内中小事業者を対象に、感染予防を目的とした物品購入や環境整備等の経費に対する支援を行います。テレワーク関連やパーティション設置等に係る費用をはじめ、CO²濃度測定器やサーモグラフィー等の購入、従業員のPCR・抗原検査に要する費用など、1事業者10万円を上限に幅広く活用いただけるよう周知を図ってまいります。

次に、「プレミアム付商品券」についてです。

例年、ご好評をいただいております「プレミアム付商品券」は、昨年度に引き続き、プレミアム率20%、発行セット数12万セット、総額14億4千万円で発行します。5月25日まで申込みを受け付けたところ、発行予定数を上回る応募があったため、5月28日に抽選会を実施しました。今後、抽選会で当選された方へ7月1日から7月5日まで区内18か所で引換え販売を行います。

また、区内事業者のキャッシュレス決済を促進するため、「東京都生活応援事業」を活用して「(仮称)かつしかデジタルプレミアム付商品券」を発行します。こちらはプレミアム率20%、発行セット数50,000セット、総額6億円です。キャッシュレス決済の導入に踏み切れない事業者にデジタルプレミアム付商品券を実際に経験してもらうことで、キャッシュレス化の普及と消費者サービスの向上を図ってまいります。

この2種類の「プレミアム付商品券」をより多くの区民にご利用いただき、区内商業の活性化と区民消費の下支えを図ってまいります。

次に、「観光振興」についてです。

毎年、区内外から多くの皆様にご来場いただいております本区を代表するイベント「葛飾菖蒲まつり」は、この間、地元の皆さんと議論を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みて中止することといたしました。葛飾区が誇る美しい花菖蒲を直接ご覧いただき、また、堀切・水元両会場で実施される様々なイベント等をお楽しみいただけないのは大変残念ですが、現地で撮影した写真や動画をホームページに掲載し、少しでも多くの方に咲き誇る花菖蒲をお楽しみいただくことで、本区の観光の魅力発信に繋げてまいります。

また、7月17日から、亀有において漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」の45周年を記念した謎解きイベントを実施します。「こち亀」のまち亀有を楽しみながら散策していただくイベントとすることで、ウィズコロナ・アフターコロナにおける新たな観光を提案し、区内観光の回復と地域の活性化へとつなげてまいります。

次に、「金町駅周辺の街づくり」についてです。

金町駅南口の金町六丁目駅前地区市街地再開発事業は、施設名称を「ベルトーレ金町」とし、7月に竣工を予定しています。

今年の秋には、このビル3階に区の複合施設として「カナマチぷらっと」を開設します。子育て世代をはじめとする多世代の区民が集い、交流し、多彩な活動や多様な学びができる施設といたします。また、隣接する「ヴィナシス金町」との相乗効果により回遊性が高まり、地域の活性化につながるものと期待しています。

さらに、金町駅北口の東金町一丁目西地区市街地再開発事業につきましては、4月28日に都知事により組合設立認可がなされ、5月14日に組合設立総会が開催され、東金町一丁目西地区市街地再開発組合が発足しました。

これにより、東金町一丁目西地区市街地再開発事業は、市街地再開発組合が施行者となり、権利変換計画の策定に向けた取組が動き出すなど、次の段階に進むことになります。

今後も、JR金町駅周辺の安全性・利便性の向上なども含め、金町駅を中心として地域全体が発展することを目指し、地域の方々と協働して街づくりに取り組んでまいります。

次に、「新小岩駅周辺の街づくり」についてです。

新小岩駅南口地区は、平成 31 年 4 月に「新小岩駅南口地区再開発準備組合」が設立されてから、市街地再開発事業の実現に向けて、関係機関との協議等を進めて来ました。先般、再開発計画がまとまったことから、区では本年 4 月 22 日に都市計画案の作成に向けた説明会を開催し、都市計画の手続きに着手いたしました。今後は、都市計画審議会を経て、本年 8 月頃の都市計画決定を予定しています。

また、本年 2 月に J R 東日本から（仮称）新小岩駅南口駅ビルに関する建築計画のお知らせがありました。これにより駅ビル工事は、本年 9 月 30 日に着工、令和 5 年 12 月 1 日に完了する予定となったことから、区も駅ビルの開業に合わせ、6 階部分の行政サービス施設について検討を進めています。具体的には、駅前の好立地を生かし、夜間や休日に開庁する利便性の高い区民事務所とイベントやセミナー、展示など、様々な用途に利用できる多目的ひろばを設けます。また、外国人区民が地域の一員として暮らすために必要な生活に関する情報や多言語による各種情報の提供も積極的に行うなど、地域の皆様と協議しながら準備を進めてまいります。

次に、「立石駅北口地区の街づくり」についてです。

立石駅北口地区市街地再開発事業につきましては、4 月 28 日に東京都知事により再開発組合設立の認可がなされ、5 月 23 日には、組合設立総会が開催され、立石駅北口地区市街地再開発組合が発足いたしました。

今後は、再開発組合が再開発事業の施行者として、権利変換計画の策定や、これに続く建築物の工事を行うこととなり、立石駅北口地区の街づくりは、大きく動き出します。

再開発組合においては、関係権利者との合意形成や生活再建に向けた取組が進められており、今後も、安全で安心して住み続けられる立石駅北口地区の街づくりを進めてまいります。

次に、「中高層集合住宅指導要綱の条例化」についてです。

区は、良質な住宅の供給と周辺環境の維持・向上のため、「葛飾区中高層集合住宅指導要綱」を制定し、運用してきました。

しかし、人口構造や社会情勢、生活スタイルの変化などにより、単身者用のワンルームマンションの需要が増加するなど、区内の集合住宅の建設を取り巻く新たな課題も生じてきており、時代や地域の実情に対応した指導要綱の条例化への見直し検討が求められています。

これまで、条例の制定に向けて学識経験者を交え、良好な集合住宅の確保に向けた検討などを行ない、この度、条例案の骨子を作成しましたので、今定例会中に議会へご報告いたします。

今後は、年度内にパブリック・コメントを実施し、区民のご意見も伺いながら、来年度の施行を目指してまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「花いっぱいのまちづくり」についてです。

区は、これまで、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、フラワーメリーゴーランドによるおもてなしで気運醸成を図ってきました。今夏は、大会関連エリアとなるお台場のシンボルプロムナード公園などへの設置が予定されており、大会後もレガシーとしての役割を果たしていくこととなります。そのほかにも、内閣府主催の「^ソ^サ^エ^テ^ィ Society 5.0 世界向け発信事業」においてスカイツリータウンエリアへの設置も予定されており、フラワーメリーゴーランドによる花いっぱいの取組を発信してまいります。

最後に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組み」について申し上げます。

「(仮称) 葛飾区新小岩地域活動センター」についてです。

「(仮称) 葛飾区新小岩地域活動センター」は、昨年 11 月に建設工事に着手し、来年の 3 月に竣工する予定です。来年夏のプレオープンを目指してまいります。また、施設の愛称を募集するなど、地域の皆様にとって身近で親しみやすく、また多くの方にご利用いただける施設としてまいります。

以上、新型コロナウイルス感染症への区への対応や「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げます。

そのほか、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管

者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和3年第2回区議会定例会の開催にあたりましての私の挨拶といたします。